

議案第236号

福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立早良市民センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立早良市民センター

2 指定管理者に指定する者

さわら市民と街のコネクトパートナー

代表者 福岡市博多区博多駅前四丁目14番1号

太平ビルサービス株式会社

福岡市博多区須崎町5番17号LAMP須崎5階

株式会社 福岡市民ホールサービス

福岡市南区向野一丁目12番10号メゾン・ド・シャトラン519号

一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで